

区バス・住民バスの社会実験について

区バスは区政に伴う新たな移動ニーズや区のまちづくりに資することを目的に、住民バスはバス路線廃止問題を抱える地区や公共交通空白地域・不便地域において、地域住民の必要最低限の生活交通確保を目的に、運行費の一部補助を行い、地域が主体となって運行しています。

本市では、新しく路線を運行させる場合は、当該地域の区バス・住民バス事業を立ち上げ、運行計画を策定し、一定期間の社会実験運行を実施したうえで本格運行実施の適否を判断しています。

平成29年度及び平成30年度実施の社会実験路線は以下のとおりです。

- ・東区バス（紫竹・江南ルート）：平成29年度…実施、平成30年度…社会実験の継続
- ・南区バス（ぐるりん号）：平成29年度…実施、平成30年度…社会実験の継続
- ・角田地区住民バス（西蒲区）：平成29年度…実施・必要収支率未達成、平成30年度…中止
- ・山の手地区住民バス（秋葉区）：平成30年度…新規運行路線



写真 東区バス：紫竹・江南ルート



写真 南区バス：ぐるりん号



写真 角田地区住民バス



写真 山の手地区住民バス